

中期目標設定 2020年に1990年比で25%削減

自然エネルギー 2020年に1次エネの10%に キャップ&トレード型国内排出量取引は2010年導入 地球温暖化対策基本法案 地球温暖化対策税を創設

民主党地球温暖化対策本部 岡田克也本部長に聞く

民主党は、地球環境・生態系の破壊を食い止めつつ、経済成長を実現する「地球温暖化対策基本法案」を秋の臨時国会へ再提出する。2020年の温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減する中期目標と、2020年までに太陽光、風力など再生可能エネルギーを1次エネルギー供給量の10%とする目標を掲げ、これを実現するため法整備する。中期目標のほか、2010年のキャップ&トレード型国内排出量取引、地球温暖化対策税を明確に打ち出したのが特徴だ。

(聞き手・本誌編集長・松田宗弘、構成・編集部)



おかだ・かつや

民主党衆議院議員、党副代表。1976年通商産業省入省、石油危機管理対策や日米交渉などに携わり、大臣官房企画官を最後に退官。1990年の衆議院議員選挙で初当選、自民党で政治改革の実現に奔走、その後、自民党を出て新生党、新進党を経て98年民主党に参加。幹事長、代表などを経て、2006年9月から副代表。民主党地球温暖化対策本部長、政治改革推進本部長、衆議院予算委員会筆頭理事。

基準年は1990年で中期目標を設定

——地球温暖化対策基本法案の骨格を御説明下さい。

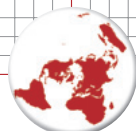
岡田 骨格は中長期目標の設定。2050年までの早い時期までに60%削減、その意味は、その後削減するわけですから政府の言う60~80%とはほぼ同義です。法律の書き方として60~80%とは書きにくいですから。それと、中期目標としては2020年までに25%削減。いずれも1990年比ですね。中長期

目標を立てその実現のための具体的手段としてのキャップ&トレード方式の排出量取引の2010年度の導入。そして地球温暖化対策税（環境税）の導入、自然エネルギー（再生可能エネルギー）は2020年までに1次エネルギー供給量の10%、そのほか省エネルギー、技術開発など具体策を明記しました。

——1990年を基準年とした理由をお聞かせ下さい。

岡田 福田総理の《2005年比で2020年に14%削減（1990年比4%減）》というのは計算を示しただけで、数値目標ではないと思います。経済産業省の長期エネルギー需給見通しですから。基準年をどうするかという問題と、2020年の数値目標をその上でどう設定するかという二つの問題は、政府と我々との間で大きな違いだと思います。

基準年については、政府が2005年にしないと途上国が、つまり、中国やインドが入りにくいと言うのはよく分からないですね。私は議論の結果として2005年になることはあってもいいと思っています。その場合、最も受益者となるのは日本です。それを（世界が）分かっている中で、いろんな理屈をつけて「2005年がいい」と言っている姿がどう映るでしょうか。つまり、1990年から2005年まで排出量を増やし、それをベースにしようと言っているのは、ある意味ではルールを自ら壊しているわけです。



また、2020年の数字を決める際の基準年は、2012年（京都議定書の第1約束期間の最終年）に1990年比▲6%と言った、その延長線上で考えると、また、先進国については、昨年のバリ会議（COP13）で2020年の中期目標を1990年比で25～40%とすることが議論されたわけですから、1990年比で設定すべきだと思います。2005年比で福田さんの言う数字であれば、ほとんど減らない（▲4%）ので、25%という最低限の数字は日本としてきちんとクリアすべきだと思います。

——ただ、日本国内では1990年という基準年が不公平だという議論がずっとありました。

岡田 ▲6%には、森林吸収分で3.8%という数値が盛り込まれており、いわば下駄をはかせてもらっているわけです。また、もし不公平だと言うのなら、それを受け入れたのは誰の責任なのかということです。政府として、そういうことを言わないまま、経済界が主張する不公平論に乗るとするのは、責任はとらず、しかし、経済界のセリフを場合によっては使っている、使い分けているということになります。

もちろん、基準年である1990年時点で、日本は省エネが進んでいたなどの議論があり、EU（欧州連合）は東欧が入っているから省エネの余地が大きく有利といっても、EUもEU全体の数値がありますが基本的に国別なんですね。東欧諸国は1990年段階では、豊かになるため、二酸化炭素（CO₂）排

出量が増えざるをえない状況で、インドや中国と同じような位置づけだったと思います。一概に「東欧が入っているからEUは有利」とは言えないと思います。これを科学的に検証した議論やレポートも聞いたことがありません。いずれにせよ、「不利、有利」の話は数%の話。2020年にかけて25～40%減らすという大きな議論をしなければならない中で数%に固執するのはよく分かりません。

排出量取引を早期に導入し ルールメーカーに

——国内排出量取引導入の狙いや効果は。

岡田 国内排出量取引は、温室効果ガスの排出量を減らすには有効で、入れざるを得ないし、そうであれば、早く導入してルールメーカーになった方がいい。2010年度から入れるということは、今から導入を前提に様々な試行をしていくということです。政府の言っているような、これから強制力のない手法を始めるというような、そして本格的な導入は京都議定書が終わった2013年以降ということではルールメーカーになれない。キャップのかぶせ方は何が公正か、など様々な議論があることは承知しております。だからこそ早くやるという前提を決めてトライアルを始めるべきということです。

——経済界は反対ですがどう説得しますか。

岡田 経済界といっても一枚岩ではない。経済同友

民主党「地球温暖化対策基本法案」のポイント

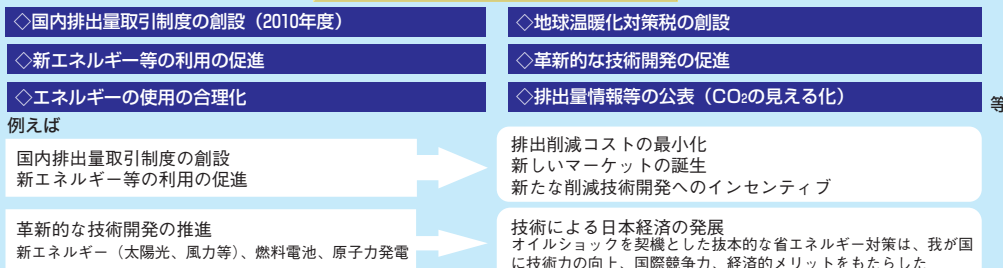
【法案の目的】 地球環境・生態系の破壊を食い止めながら、国際的な協調を進めつつ、経済成長や豊かなライフスタイルを実現する

中長期目標の設定

温室効果ガス削減目標 : 2020年までに25%の削減、2050年より早い時期に60%超の削減 (1990年比)
新エネルギー等供給目標 : 2020年までに一次エネルギー供給量の10%の導入

※新エネルギーとは再生可能エネルギーのこと

目標を達成するための基本的施策



政治が主導する温暖化対策



会などは(導入)積極派だと思いますし、限られた業種の代表者が反対しています。例えば、EUに製造拠点を持っている業種(電機や自動車)は、本音は、ひとつのルール(世界共通の排

出量取引)でやっていった方がいいと思っているのでは。反対しているのは鉄鋼と電力の二つ。しかし、電力は、電力業界に(コストアップ分を)背負わせず、最終的に電気料金に上乘せになります。そういうことを、消費者に説明するのが政治の責任です。一方、鉄は確かに難しいところがある。日本の鉄鋼業はエネルギー効率が良く、国際競争上、明らかに不利になることは避けねばならない。鉄については柔軟性措置などを入れる必要があります。

——再生可能エネルギーの10%の導入という目標はどう達成するのですか。

岡田 これは、政府の倍ぐらいの数字ですね。(太陽光発電の導入量で世界トップの)ドイツの固定価格買取制度が参考になります。導入促進策は、固定買取制度でいくのか、現行のRPS法で大幅にボリュームを増やすのがいいのか(固定価格買取制度、RPS法は34~35P参照)は、もう少し議論が必要だと思います。一概に固定価格買取が良いとも思いません。固定価格は、先を争って入れることになるので、「効率性が、収益が上がればいい」という考えに立つと、それ以上の効率性を求めなくなる可能性がある。ただ、世界の例を見ると、早く入るのは固定価格買取制なので魅力的ではあるんですが。

——国は自然エネルギーの推進に消極的との見方がありますが、これを変えるのですか。

岡田 今、太陽光の設置補助を復活させるという話が出ています。問題は、どうやって電力起源のCO₂排出を減らすかということです。私は、その場合、

原子力も重要だと思います。様々な問題がありますが、これを入れざるを得ないと思います。しかし、立地問題が進展しない中、原子力だけで足りるのか、ということだと思います。ならば、再生可能エネルギーに大きく依存せざるをえない。私は過去10年間、温室効果ガスが減るどころか、増え続けたのは、政府の無策だったと思います。その原因は石炭火力が増えたこと。電力会社からすれば、安定供給できコストが安い石炭火力が、というのは分かりますが、そこに政治の意思、きちんとした仕組みがあれば、ドイツのように再生可能エネルギーが石炭に代わって入ったかもしれませんね。政治が、政府が温暖化の問題を軽視してきた具体的な表れだと思います。

政治は国民に負担増の説明を

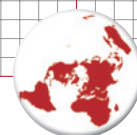
——政治主導を強めなくてはいけないわけですね。

岡田 政治がやらねばならないことは二つあります。ひとつは、再生可能エネルギーの導入拡大によるコストアップ、もうひとつは環境税——電力だけでなく、石油、石炭を含めて価格が上がる。この二つの負担増について、国民にきちんと説明し納得いただくことが、政治が今一番やらねばならないことです。そのためには、今、なぜ、温暖化防止なのかということ、政治が政府が国民にしっかり説明しなければいけない。国民運動にしなくてはいけない。ネクタイとりましょう、とか、チームマイナス6%ということにとどまっていたはいけないと思います。

——地球温暖化対策税はどのような内容ですか。

岡田 年内に党税調で議論することになっており、詳細は決まっていません。ただ、個人的な意見を言うと、環境省の環境税の構想に対し、二つ違うと思うのは、価格効果を考えると、税収が2000億円、3000億円というレベルでは効果はほとんどないということです。2兆とか3兆円規模でなければと思います。それと、環境省の言うように特定財源ではなく、ドイツのように





環境対策以外にも使える一般財源にすべきで、用途を決めるのが国会の仕事であるのだと思います。特定財源には様々な問題があることは道路特定財源でも明らかになっていますね。



——**税収の用途を環境対策に振り向ける税グリーン化と、創設する環境税の位置づけは。**

岡田 既存のエネルギー税制—ガソリン税、石油・石炭税、自動車取得税—など全体を見直す必要があると思いますが、そうするとかなりの大議論になるので、2兆円、3兆円の環境税を入れた上で、次のステップとして既存税制の見直しを考えたと思います。その中で、環境税に置き換えられるものは置き換えるとかですね。いずれにしても、トータルで増税にならなければ価格効果は期待できません。

——**法案の中で革新的な技術開発の推進については。**

岡田 これは太陽電池、風力、安全技術を中心とした原子力などが法律に書いてあり、最終的には技術開発が非常に重要です。日本は第2次オイルショックで省エネ投資、脱石油ということをかなりやって、それが日本の競争力につながったという歴史があります。「乾いたタオルを絞っても」という人もいますが、エネルギー価格が大幅に上昇したいま、まだいくらかでも再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの余地はあると思います。そして、そういうものを前倒して入れるためにも、キャップ&トレードの国内排出量取引や環境税は必要です。

地球温暖化問題は総選挙の争点になる

——**今後の法案審議の行方は。**

岡田 先の通常国会で廃案となりましたので、秋の臨時国会に再提出しますが、衆参どちらに出すかは状況を見て決めます。次の衆議院議員選挙(総選挙)で民主党が勝てば、民主党の地球温暖化対策基本法案が国の政策になるわけです。

——**中期目標の設定、2010年度の国内排出量取引の**

導入など、民主党の基本法案が国策となると日本の温暖化政策は大きく変わりますね。

岡田 そうドラスティックではないですよ。欧州がやっていることから見れば。我々がやっている方向に、福田さんも押されてきているところはあると思いますが。総理も総論ではやらねばとおっしゃっていますが、具体論になると、難しいところがあるのかとも思いますが、総理なのでですから引っ張っていくべきだと思います。セクター別アプローチにしても、結局、積み上げて総量目標をつくるそうですが、それでは高い目標は出てこないでしょう。

発想の原点が違うわけです。気温上昇を2℃以下に抑え、2050年50%以上削減、先進国は60~80%削減。そうしないと地球温暖化は制御できなくなるという、科学的な結論から発想して国別目標値を設定する考え方に立つのか、できるものから積み上げるのかの違いですね。温暖化問題は、このままにしておけば我々の次の世代に持続可能な地球を残せない、と発想しなければいけないと思います。

——**どちらを国民は選択するのか、という問題になるわけですね。**

岡田 ええ。産業界は積み上げなのでしょうが、政治はやはり理念を掲げてやらなければいけない。積み上げを主張する人には、「その結果、温暖化問題は解決しないけれども、どう答えるのですか」と聞きたいですね。3℃、4℃と上がるということでは答えになりません。もうひとつは、先進国がしっかり責任を果たして初めて中国やインドなどの新興国、途上国も巻き込めるわけで、「できることはやります」と(日本が)言うのであれば、彼らだって同じことを言いますよ。

政治は方向を決めねばなりません。これまでの政治は官僚に依存していました。しかし、官僚は方向を決めるものではなく、本来は、政治が決めた方向の基でそれを実現していくのが彼らの仕事です。政権交代すればこれはできます。次の衆議院選で地球温暖化問題は、経済、年金、医療と並び大きな争点になると思います。都市部では関心が高く、地方では温暖化対策は地域活性化や雇用とリンクするものと理解され始めていますから。